

12月定例会市議会の一般質問は12月10日(火)から16日(月)まで行われ、日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員が登壇。

市民のいのち・くらし・しごとを守り活かす施策について市民の声を届け、制度の拡充・改善で市民から喜ばれる川口市政を求めました。

以下、日本共産党市議団の一般質問の項目をお知らせします。
【なお、一般質問の様子は市議会ホームページから録画視聴もできますので、ぜひご覧ください。】

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年12月15日 No.1771

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子幸弘 議員

1 いまこそ川口市平和都市宣言に光をあてる市政に

- ① 川口市平和展において被爆者の話を聞く場を設けること
- ② 市役所本庁舎に平和都市宣言文のパネル設置を

2 来年度の予算編成にかかわって

- ① 住み続けたいと思える川口市に
ア 川口市の独自施策を市民に周知すること
イ 予算執行率の低い制度を改善すること
ウ SNS上の虚偽情報への対策を
- ② 学校給食費の無償化について
- ③ 小学校体育館に空調機設置を
- ④ 川口駅再整備基本計画(案)について住民合意を尽くすこと

3 外国人住民も住み続けたいと思える川口市に

- ① 外国人の日本語教育の充実を図ること
- ② 外国人相談窓口の周知について

4 住宅政策について

- ① 市営住宅について
ア 単身向け住宅を増やすこと
イ 修繕について
- ② 物価高騰のもと住宅改修資金助成金制度の拡充を
- ③ 首都直下地震に備えて住宅の耐震改修補助金制度を抜本的に拡充すること

5 公契約条例について

- ① 公共工事で働くみなさんの賃金・単価の実態調査を
- ② 市、元請企業、労働組合などが公契約条例について意見交換できる場を

6 高齢者施策について

- ① 高齢者等の移動手段確保のために低料金のデマンドタクシーの実施を
- ② 紙おむつ支給事業の対象者拡大を
- ③ 介護施設で働くみなさんへの支援策を

7 鳩ヶ谷地域の諸課題について

- ① 里土地区画整理事業について
ア 直近の進捗状況について
イ 都市計画道路里西通り線の信号機設置の見込みについて
- ② 桜町の浸水対策を
ア 落合公園付近の浸水対策を
イ 道路側溝の整備を

ふじしまともこ 議員

1 障害児・者に暮らしやすいまちづくりについて

- ① 視覚障害のある方への送付物に読み上げ機能をつけること
- ② 障害者福祉施設に支援を
ア 運営の実態把握をすること
イ 市として新型コロナウイルス感染症対策支援を行うこと
- ③ 特別支援教育について
ア 特別支援学級の全校設置を急ぐこと
イ 知的障害・肢体不自由併置型特別支援学校を市内に誘致すること
ウ 通学が困難な子どもが市内で通学できるよう早急に対応すること

2 学校の先生が川口市で働き続けるために

- ① 教員確保のための取り組みについて
- ② 臨時的任用教員の処遇について
ア 長く続けた臨時的任用教員を正規雇用するよう県に求めること
イ 埼玉県が時短勤務を可能にしたことを広く周知すること

3 子どもの遊び場・居場所について

- ① 児童館の設置について
- ② 横曽根公民館・横曽根図書館の跡地利用について

4 社会教育施設としての公民館について

- ① 戸塚地区に新たな公民館の設置を
- ② 公民館にWi-Fiの設置を
- ③ 公民館にコピー機の設置を

5 水道について

- ① 県水値上げについて
ア 理解を得られる説明を県に求めること
イ 値上げされても市は水道料金を値上げしないこと
ウ 低所得者の生活支援のために恒久的減免制度をつくること
- ② 「有機フッ素化合物」の水質検査結果をもっと見やすく

6 散歩が楽しくなるまちづくり

- ① 街路樹について
ア 県道34号さいたま草加線について
イ 市道幹線第32号線について
- ② 街路樹の名前がわかるようにすること
- ③ 柳崎二丁目の「明花落し」遊歩道に腰掛け設置を
- ④ 公園のトイレについて
ア トイレのない公園にトイレを新設すること
イ 和式トイレを洋式トイレに仕様変更すること
ウ バリアフリー対応をしていくこと
エ トイレの維持管理を市が担うこと

7 マンション防災について

- ① 防災体制認定マンション制度について
- ② マンションの自主防災組織にも補助金を

8 多言語ボランティアについて

- ① 多言語ボランティアの登録者数の過去3年分の実績
- ② 災害時多言語ボランティアを令和9年度までに50人に増やすために

9 既存の共同住宅のごみ保管場所について

10 サンアール朝日の今後の在り方について

—公民館廃止・再編問題を考える— 講演会に参加

12月7日に生涯学習プラザにて「公民館を考える川口市民の会」の第9回定期総会が開催され、長澤成次千葉大学名誉教授による基調講演「特定公民館」と所沢市における公民館廃止・再編問題を考える—公民館が市民センターになると何が変わるの?」が行われました。

◎「特定社会教育機関」を導入した第9次地方分権一括法による社会教育法改正

2019年に社会教育関連法が改正され教育委員会が所管することになっていた博物館、図書館、公民館などの公立社会教育施設が一定の担保処置を講じた上で地方公共団体の判断により首長部局へ移管することが可能にされました。

◎所沢公民館の歴史とまちづくりセンター条例の問題点

所沢市では1970年に公運審を各館に配置しましたが2002年に1本化しました。2011年にまちづくりセンター設置と同時に公民館の事務を市民部職員に補助執行し、2023年に公民館運営審議会で第9次一括法による「特定公民館」が提言されました。2024年にまちづくりセンター設置条例(素案)にパブリックコメントが実施されましたが、教育委員会会議には件数だけで内容が伝えられていませんでした。後に市民の会との面談で明らかになるのですが教育長は議会で初めて条例を見たといいます。

教育委員会は議案に意見を出していませんでした。新しい条例によりこれまでの公民館条例は廃止され、まちづくりセンターは市長が設置、管理、廃止に関する事務を管理し執行する、公民館の機能を有する機関とされています。「政治活動または宗教活動に使用される恐れがある場合は施設の使用を許可しない」と定められており、弁護士から条例案の削除を求める意見書が提出されました。

◎これからの課題をどのように考えるか

公民館は教育委員会がない時代に作られましたが大人の学習権保障の場として、法的に整備されてきた歴史があります。住民自治と民主主義を育て地域づくりの底力を生んできました。それを学びの自由と権利を軸に置かない一般行政に一元化された「まちづくりセンター」にしては行政に対する批判的学びが萎縮していく可能性があります。教育委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会へ改めて注目し、傍聴していくことが大切です。

国民健康保険組合事業補助金の継続を求め 埼玉土建組合が市長と懇談

12月5日に埼玉土建一般労働組合川口支部が川口市長に面会し、「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書」を6148筆の署名とともに手渡しました。日本共産党川口市議団も同席しました。

同団体は現在開会中の12月市議会に同じ趣旨の請願を提出し、日本共産党川口市議団の4名が紹介議員となっています。請願の内容を紹介します。

「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書」

請願の要旨：川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を行ってください。

理由：市民の健康増進と福祉の充実のため、日頃からのお尽力に敬意を表します。また、日ごろから埼玉土建国民健康保険組合川口支部への援助に対し、厚く御礼申し上げます。



さて、川口市では特定健診・特定保健指導とがん検診が行われ、市民の健康と生活を守る取り組みが行われています。埼玉土建国民健康保険組合でも、国民健康保険法第75条を基に、川口市に在住する建設労働者と家族の生活と健康を守るために、特定健診と併せて、胃・大腸・婦人科のがん検診に取り組んできました。

特に肺のレントゲン再読影では、アスベスト被害によるじん肺や肺がん、悪性中皮腫による被災者が毎年増え続けている中、全ての特定健診受診者を対象にアスベスト疾患やじん肺の早期発見に努めています。この結果、埼玉土建川口支部における特定健診受診率は、2023年度に63.1%となり、がん検診ものべ3,327件となっています。川口市のがん健診受診率や健康づくりにも大きく貢献していると考えます。

川口市の補助金は、こうした保健事業を行うための貴重な財源として活用させて頂いています。川口市民でもある組合員の健康と暮らしを支えるための補助金の予算措置について、継続を要望します。